

ワーキンググループ B

事業番号 B-50

(事業名) 国際技能開発計画実施事業

(法人名) (財)日本ILO協会

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

年額5万円の会員企業を優遇し、企業研修を国費で負担している構造が見える。研修内容も企業の選定も不透明。

結果的に日系・合併企業、さらには今後進出を計画する企業への支援となっている。全て企業負担とするべきであり、それであれば国の事業とするべきではない。

少数の特定の民間企業の研修に対する補助になっており、公金の使い方として適切でない。

全額、企業の負担で行うべきであり、税の投入は不適切。

途上国の人材を日本で育成することは重要である。しかし、AOTSとの間で仕組みの再構築を図るべきではないのか。企業とILO協会との関係が不透明である。

現状は日系特定企業に対する公費負担を伴う社内研修に限りなく近い形態で行われているので、ODAを使った海外からの受け入れ研修は必要ならMITの事業(AOTSなど)と統合して、行う方が良い。

「これまで対象の80~90%が大企業の海外子会社の従業員であり、これは実質的に単なる大企業支援であり問題である。」という点に争いはない。であれば、解決策は、「今後は他の対象に」ではなく、「一旦廃止」である。事業の本質部分が否定された場合に見直しを行うという方針にはならない。国の別の仕組みに吸収すべき。この仕組みは国による特定財団補助であり、絶対に廃止すべき。

途上国の企業の技能労働者を受け入れる事業は、アジア地域途上国等が飛躍的な発展期に入った今日、質においても量においても、規模的に意味をなさなくなったので、廃止が適当である。ODAの用途として、途上国の技術教育を支援することは意義が認められるので、AOTS等の事業と統合して再構築することは妨げない。

WGの評価結果

事業の廃止

(ODAによる技術移転については
仕組みの再構築を図るべき)

廃止 9名

とりまとめコメント

開発途上国に対して技術の移転は必要である、という意識は皆さん共有している。その上で、少数の民間企業あるいは特定の会員企業を優遇し、その企業研修を国費で負担しているのではないか、という疑いを晴らすだけの十分なお説明がなかった。したがって、当WGとしては事業の廃止を結論とする。

なお、この海外に対する技術移転ということ自体は推進する必要があるが、省庁縦割りの問題や、同様の事業を行っている(財)海外技術者研修協会(AOTS)の話も出たように、一度ODAによる技術移転については仕組みの再構築を図るべきではないか、ということを付言する。